（秘）政府統計

国民生活基礎調査【世帯票】

（平成26年6月5日調査）

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

調査員記入欄

地区番号		単位区番号		世帯番号			

Ⅱ　世帯員の状況

・すべての世帯員の方について、ひとり一列で記入してください。
・世帯員の記入順序は、**夫婦・親子の関係がある方を順に並べて**記入してください。
・選択方法に指示がない場合は、あてはまる番号１つに○をつけ、数字は右づめで記入してください。

	（世帯員番号）01	（世帯員番号）02	（世帯員番号）03
質問1　最多所得者 調査日前1年間で**所得**（年金、仕送り等を含む。）**が最も多かった方1名**の世帯員番号に○をつけてください。			
質問2　世帯主との続柄 世帯主の配偶者（夫又は妻）の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ「09 祖父母」「10 兄弟姉妹」に含めます。兄弟姉妹の配偶者は「10 兄弟姉妹」に含めます。「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。	(01) 世帯主 02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他（親族以外）	02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他（親族以外）	02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他（親族以外）
質問3　性	1 男　2 女	1 男　2 女	1 男　2 女
質問4　出生年月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　年　月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　年　月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　年　月
質問5　配偶者（夫又は妻）の有無 「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。	1 配偶者あり　2 未婚　3 死別　4 離別	1 配偶者あり　2 未婚　3 死別　4 離別	1 配偶者あり　2 未婚　3 死別　4 離別
質問6　医療保険の加入状況 保険証又は組合員証で確認してお答えください。なお、後期高齢者医療制度に加入している方は、「5」のみに○をつけてください。	国民健康保険 → 1 市町村　2 組合 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等） → 3 加入者本人　4 家族（被扶養者） 5 後期高齢者医療制度 6 その他	国民健康保険 → 1 市町村　2 組合 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等） → 3 加入者本人　4 家族（被扶養者） 5 後期高齢者医療制度 6 その他	国民健康保険 → 1 市町村　2 組合 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等） → 3 加入者本人　4 家族（被扶養者） 5 後期高齢者医療制度 6 その他
質問7　傷病の状況 傷病（病気やけが）のある方は、「傷病あり」の中から治療の状況についてあてはまる**すべての番号**に○をつけてください。なお、医療機関や施術所で治療（往診、訪問治療等を含む。）をした場合は、1～5の番号からお答えください。 1～5以外で一般用医薬品（市販薬）での処置（治療）や、治療はしていないが、仕事や学校を休んだ場合は「その他」とし、傷病はあるが、なんらかの治療をしておらず、普段どおりの活動ができた場合は「傷病なし」とします。	傷病あり → 病院・診療所に → 1 入院中　2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療又は訪問看護を受けている 4 歯科に入院中又は通院中（訪問診療を含む） 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師（施術所）にかかっている 6 その他 7 傷病なし	傷病あり → 病院・診療所に → 1 入院中　2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療又は訪問看護を受けている 4 歯科に入院中又は通院中（訪問診療を含む） 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師（施術所）にかかっている 6 その他 7 傷病なし	傷病あり → 病院・診療所に → 1 入院中　2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療又は訪問看護を受けている 4 歯科に入院中又は通院中（訪問診療を含む） 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師（施術所）にかかっている 6 その他 7 傷病なし
質問8　公的年金・恩給の受給状況 受給している場合、受給している年金等の**すべての番号**に○をつけてください。 なお、老齢年金のほか、障害年金、遺族年金なども含めてお答えください。	受給している → 1 基礎年金　2 基礎年金と厚生年金　3 基礎年金と共済年金　4 国民年金　5 福祉年金　6 厚生年金　7 共済年金　8 恩給　9 その他 10 受給していない	受給している → 1 基礎年金　2 基礎年金と厚生年金　3 基礎年金と共済年金　4 国民年金　5 福祉年金　6 厚生年金　7 共済年金　8 恩給　9 その他 10 受給していない	受給している → 1 基礎年金　2 基礎年金と厚生年金　3 基礎年金と共済年金　4 国民年金　5 福祉年金　6 厚生年金　7 共済年金　8 恩給　9 その他 10 受給していない
15歳以上の方がお答えください。			
質問9　教育 現在、学校に在学しているかどうかお答えください。「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業学校（中途退学をした方はその前の学校）についてお答えください。 予備校などはここでいう学校には含めません。	1 在学中 → 1 小学・中学　2 高校・旧制中　3 専門学校　4 短大・高専　5 大学　6 大学院 2 卒業 → 1 小学・中学　2 高校・旧制中　3 専門学校　4 短大・高専　5 大学　6 大学院 3 在学したことがない	1 在学中 → 1 小学・中学　2 高校・旧制中　3 専門学校　4 短大・高専　5 大学　6 大学院 2 卒業 → 1 小学・中学　2 高校・旧制中　3 専門学校　4 短大・高専　5 大学　6 大学院 3 在学したことがない	1 在学中 → 1 小学・中学　2 高校・旧制中　3 専門学校　4 短大・高専　5 大学　6 大学院 2 卒業 → 1 小学・中学　2 高校・旧制中　3 専門学校　4 短大・高専　5 大学　6 大学院 3 在学したことがない
質問10　公的年金の加入状況 加入している 20歳以上60歳未満の方は原則として加入しています。 加入していない 20歳未満で仕事をしていない方、すでに老齢年金又は退職年金を受給している方、受給資格があるが受給待ちの方などが該当します。	公的年金に加入している → 1 国民年金第1号被保険者（自営業者や学生等）　2 国民年金第2号被保険者（厚生年金・共済年金の加入者）　3 国民年金第3号被保険者（第2号被保険者の配偶者） 4 公的年金に加入していない	公的年金に加入している → 1 国民年金第1号被保険者（自営業者や学生等）　2 国民年金第2号被保険者（厚生年金・共済年金の加入者）　3 国民年金第3号被保険者（第2号被保険者の配偶者） 4 公的年金に加入していない	公的年金に加入している → 1 国民年金第1号被保険者（自営業者や学生等）　2 国民年金第2号被保険者（厚生年金・共済年金の加入者）　3 国民年金第3号被保険者（第2号被保険者の配偶者） 4 公的年金に加入していない
質問11　5月中の仕事の状況 収入を伴う仕事を少しでもした方は「仕事あり」、まったく仕事をしなかった方は「仕事なし」の中からお答えください。 無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児休業や介護休業のため、一時的に仕事を休んでいる場合も「仕事あり」とします。 PTA役員やボランティアなど無報酬の活動は「仕事なし」とします。 なお、家事には、育児、介護などを含めます。	仕事あり → 1 主に仕事をしている　2 主に家事で仕事あり　3 主に通学で仕事あり　4 その他 仕事なし → 5 通学　6 家事　7 その他 → （質問終了です。）	仕事あり → 1 主に仕事をしている　2 主に家事で仕事あり　3 主に通学で仕事あり　4 その他 仕事なし → 5 通学　6 家事　7 その他 → （質問終了です。）	仕事あり → 1 主に仕事をしている　2 主に家事で仕事あり　3 主に通学で仕事あり　4 その他 仕事なし → 5 通学　6 家事　7 その他 → （質問終了です。）
質問11で「仕事あり」と回答した方は現在の主な仕事についてお答えください。			
質問12　勤めか自営かの別 主な仕事について、お答えください。 01、02、03、04と回答した方は、**補問12-1**をお答えください。	01 一般常雇者（契約期間の定めのない雇用者） 02 一般常雇者（契約期間が1年以上の雇用者） 03 1月以上1年未満の契約の雇用者 04 日々又は1月未満の契約の雇用者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主（雇人あり） 07 自営業主（雇人なし） 08 家族従業者（自家営業の手伝い） 09 内職 10 その他 → （質問終了です。）	01 一般常雇者（契約期間の定めのない雇用者） 02 一般常雇者（契約期間が1年以上の雇用者） 03 1月以上1年未満の契約の雇用者 04 日々又は1月未満の契約の雇用者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主（雇人あり） 07 自営業主（雇人なし） 08 家族従業者（自家営業の手伝い） 09 内職 10 その他 → （質問終了です。）	01 一般常雇者（契約期間の定めのない雇用者） 02 一般常雇者（契約期間が1年以上の雇用者） 03 1月以上1年未満の契約の雇用者 04 日々又は1月未満の契約の雇用者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主（雇人あり） 07 自営業主（雇人なし） 08 家族従業者（自家営業の手伝い） 09 内職 10 その他 → （質問終了です。）
補問12-1　勤め先での呼称 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく事業所に雇用され、そこから派遣されている人をいいます。	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他

ご記入ありがとうございました。世帯員が4人以上いる場合は裏面に記入をお願いします。